

具体的取組 2－1－1【民間事業者を活用した課外授業（ヨドジュク）】

主な取り組み内容			達成状況
・区内在住中学生を対象に、中学校施設を活用して、各学年、各生徒の習熟度に応じた課外授業を実施し、学習習慣の形成及び学校授業の理解度の向上を図る。 ・「大阪市塾代助成事業」で交付されているバウチャー（塾代助成カード）での受講も可能とすることにより、負担の軽減を図る。 ・高い学習意欲がある生徒に対しては、更なるモチベーション向上となるような指導を行っていく。 ・学力検定を受講開始後と受講終了前の2回実施する。 ・区内3か所で実施し、1か所以上でタブレットPC・オンライン学習を活用した課外授業を実施する。	業績目標	①参加生徒へのアンケートで「週5日以上自宅学習に取り組む」と回答する生徒を30%以上にする。 ②学力検定の結果を比較し、2回目の検定結果が上昇した生徒を60%以上にする。	①17.1% ②61.1%
主な取り組み実績	課題	・自宅学習の状況は昨年度結果の21.7%と比べると17.1%と減少した。 ・塾事業者から宿題を出し、家庭学習の状況を確認しているが、家庭学習の習慣付けには保護者との連携が不可欠である。保護者からの協力を得ながら家庭学習に取り組む環境づくりをするための効果的な方法を検討する必要がある。	
・十三中学校、美津島中学校、東三国中学校の3会場にて課外授業を実施した。各会場の受講者数は（受講者/定員）、平成31年2月末時点で、十三が22名/30名、美津島が4名/40名、東三国が13名/30名。※3月末時点では3年生が退塾しているため、2月末時点の実績で測定。	改善策	区政会議でいただいたご意見を参考に整理する。	

具体的取組 2－1－2 【淀川区小学生補習充実事業】

主な取り組み内容

- ・区内小学校児童の基礎学力の向上をめざすため、小学校における補習を充実させることで、学習習慣の定着とともに、放課後の居場所づくりを図る。そのため、各学校による自律的な補習計画の立案を促進し、実施にあたって支援を行う。
- ・実施する規模は10校（児童計300人）を想定。実施を希望する学校を募り、各校が企画する補習計画を精査のうえ、その計画に基づいた支援を行う。

主な取り組み実績

- ・全10校にて実施し、1校当たりの平均参加人数は30.1人。全校の実施回数合計は470回であった。

業績目標

- ①全実施校における参加児童の合計が300人以上。
- ②以前より授業が分かりやすくなったと感じる参加児童の割合が80%以上。

達成状況

- ①**301人**
- ②**79.8%**

課題

- ・授業が分かりやすくなったと感じる参加児童の割合が79.8%であり、ごくわずかながら目標値に満たなかった。
- ・授業が分かりやすくなかったと感じた原因を調査し、より効果的な事業とする必要がある。

改善策

- ・アンケート結果について、授業が分かりやすくなかったと感じた原因がどこにあるのか実態把握に努めるとともに、各校においてもアンケート結果を確認のうえ、授業が分かりやすくなったと感じる参加児童の割合を高める取組とするよう働きかけを行う。

具体的取組 2－1－3【淀川区学力向上支援事業（淀川漢字名人育成計画）】

主な取り組み内容	業績目標	達成状況
分権型教育行政の枠組みにより、区役所と中学校とが連携して、子どもの学力の向上を支援するため、下記の取組を行う。 ・区が、区内市立中学校に通う中学生（1学年）の漢字検定の受検料を負担する。 ・各学校においては、漢字検定の受検を盛り込んだ学力向上の取組をそれぞれ立案し、実施。 ・区は、教育行政連絡会等の場を活用し、各校の取組の進捗状況をモニタリング。		・2018年度の中学校チャレンジテストにおける標準化得点（※）が前年度より向上した中学校が、区内6中学のうち半数以上
主な取り組み実績	課題	
・区内市立中学校で漢字検定を実施（6校）。 ・区役所を会場にして漢字検定を実施（1回、255人受検）。 ・各学校において、漢字検定の受検を盛り込んだ学力向上の取組をそれぞれ立案し、実施（6校）。 ・教育行政連絡会や校長会の場を活用し、各校の取組の進捗状況をモニタリングした。また、必要に応じて学校への協力依頼を行った。	課題	・不登校や休みがちな生徒の対応について、事前学習日の設定や受検日に登校できるよう各学校に働きかけたが、今後も引き続き各学校の実情に応じた具体的検討が必要。 ・受検級の設定を生徒や保護者に一任したが、目安となる級の判断が非常に難しい実態がある。 ・各学校において、漢字検定受検を盛り込んだ学力向上の取組をそれぞれ立案・実施しており、受検学年や時期についても各学校で設定している。そのため前年度と比較できない1年生の受検や、チャレンジテスト後に受検することもあり、現在の業績目標では事業の効果測定が難しい。
	改善策	
		・各学校の「運営に関する計画」へ取組を盛り込む例として、具体的な指標の設定を示し、次年度に向け計画的な学力向上の取組となるよう働きかけていく。 ・自尊心向上につなげるため、児童・生徒に適切な受検級を指導してもらうよう各学校に働きかけていく。 ・学習習慣の定着を目的としており、時間をかけて効果が出ていく性質のものであるため、それに見合った業績目標を検討する。

具体的取組 2－1－4 【児童・生徒の体力づくり支援事業】

主な取り組み内容			達成状況
・様々なスポーツに児童生徒が触れる機会を増やすとともに、学校の授業で体育の指導にあたる教諭を支援するため、下記の取組を行う。 [計画] ・学校の体育の授業に民間の専門家を派遣し、各種スポーツの出前講座を実施する。 [講座内容]水泳・走り方等陸上競技・各種球技・ダンス・TAP体操（簡単なゲーム感覚で行えるオリジナルの準備体操） 他 ※協力事業者・団体と調整の上講座メニューを立案	業績目標	・各種スポーツ出前講座等の延べ参加人数の合計が区内小中学生の42%以上（参考）2017年度実績：41.1%（延べ参加人数：4,074人）	34.4%
主な取り組み実績			
・スポーツ出前講座：14校、47回実施 受講教員192人、受講児童生徒3,485人（スポーツイベント「こどもスポーツ体験DAY」含む） 12月より、運動が苦手な児童・生徒向けの講座（オーダーメイドダンス、子どもヨガ）を11回実施。	課題	・小学校での利用は盛んであるが、中学校の利用が極めて少ない（47講座のうち、中学校での実施は2講座のみ）。 中学校になると運動の内容も複雑化し、運動能力の差もより出てくることから、プロの講師の力を活用していただくことで、より効果的な授業の実施や教師の負担軽減につながるスポーツ出前講座の積極的な活用につなげていきたい。	
	改善策	・中学校の利用が少ない原因がどこにあるのか実態把握に努める。中学校の体育教師への聴き取り等により授業の実情等を把握したうえで、問題点や要望を整理し、それらに沿ったスポーツ出前講座のあり方や周知方法を検討する。	

具体的取組 2－1－5【子どもの睡眠習慣改善支援事業（ヨドネル）】

主な取り組み内容			達成状況
・分権型教育行政の枠組みにより、区役所と小中学校とが連携して、子どもの睡眠習慣の改善を支援するため、下記の取組を行う。 [計画] ・教育行政連絡会を通じ、各校に睡眠にかかる取組の実施を呼びかけ、モニタリングを行う（年3回） ・小中学校の希望に応じ、睡眠の専門家を学校へ派遣し講演会実施を支援。(11回) ・区内保護者層をターゲットとして、睡眠の専門家による講演会を実施する(2回)。	業績目標	・区取組を受けて、睡眠習慣改善の取組について、自律的に実施できた学校が区内23小中学校全校。	100%
主な取り組み実績 ・睡眠習慣改善にかかる取組について、区内23校中全校が各校の運営の計画に取組や目標等を盛り込んだ。 ・各校の取組の進捗について、教育行政連絡会を通じてモニタリングを行った（年3回）。 ・小中学校の希望に応じ、睡眠の専門家を学校へ派遣し講演会実施を支援。(7回) ・区内保護者層をターゲットとして、睡眠の専門家によるPTA主催の講演会を支援(2回)。 ・こどもの睡眠習慣改善や睡眠の質の向上をめざし、大阪市立大学健康科学イノベーションセンターと西川株式会社と産官学による連携協定を締結。	課題	・睡眠習慣の改善には、学校の取組だけでなく、家庭での生活環境や生活習慣が重要であり、従来の学校主体での取り組みでは家庭での過ごし方の改善に限界がある。 ・中学生以上においては生活環境の変化等から睡眠時間の確保が難しい生徒が多く、睡眠の質の向上についての取組が求められている。	
	改善策	・睡眠の重要性や睡眠習慣の改善に関する知識を、子どもだけでなく区全体に向けて発信していくため、産官学連携を活用し、啓発リーフレットの作製や体験型イベントの開催等に取り組む。 ・区として12月に睡眠月間を設定し、各家庭での取組推進や、地域住民へ子どもの見守りの取組強化等について発信していく。 ・各学校での取組実施のモニタリングは引き続き行う。	

具体的取組2－1－6【中学生の朝食喫食率向上】

主な取り組み内容	業績目標		達成状況
・朝食の必要性や睡眠を含めた規則正しい生活習慣、学力・体力との関係等の意識啓発・理解促進のため、中学1年生への食生活講座を開催するとともに、家庭への啓発リーフレットを配付する。 [計画] ・食生活講座：全6校で各1回開催 ・啓発リーフレットの配付：全6校で各1回実施		・朝食を毎日食べる生徒の割合83%以上	83%
主な取り組み実績	課題	中学生の朝食喫食率向上の取り組みも 6年目になり、各学校でも生活指導の中で朝食の喫食率向上に取り組まれている。今年度は例年に比べ、喫食率は良く、事業終了後のアンケートでも好成績だった。今後好成績を継続することが課題。	
・食生活講座 5校全て実施。栄養教諭配置の学校 1校については、連携。	改善策	朝食の喫食率は、生活習慣や間食・夜食の内容の見直し等を取り入れた食生活講座や、各学校での取り組みが効果的であった。今後も食育推進事業の取り組みを進め、学校・地域・区役所が連携した継続的な取り組みを行う。	

具体的取組 2－1－7【生活困窮家庭の子どもへの学習支援事業（子ども未来輝き事業）】			
主な取り組み内容			達成状況
学習指導員による学習指導、キャリア教育及び体験学習 ・学習指導：週1回2時間程度で1コマの定員は6名または9名の個別指導として実施。総定員51名。地域で取組まれている子ども食堂とも連携 ・キャリア教育：価値観の違いを知り、社会性を育み、自己肯定感を醸成。年6回程度実施 ・体験学習：夏休み等には自己肯定感や将来の夢や希望を持てるよう、子どもの主体的な体験学習（例：科学実験、食育学習）や多様な体験活動（例：野外キャンプ）を実施 ・支援開始時に対象生徒及び保護者に面談し家庭環境等状況把握を実施 ・実施場所は主会場として区内中心部（主に区民センター。子ども食堂との同時開催も実施。）の1か所と、区内中心部から離れたサテライト会場（子ども食堂との同時開催も実施。）の1か所の計2か所で実施	業績目標	・事業に参加することが楽しいと答えた子どもの割合：100%	95.6%
	課題	・子どもたちにとって事業に参加することが楽しいと感じられることが、子どもたちの自己肯定感を醸成し学習意欲の向上につながると考えられるが、楽しいと感じるだけではなく、キャリア教育や体験学習も効果的に実施し、社会への関心や自己肯定感を向上させ、学習意欲の向上につなげる必要がある。 ・また、現在の業績目標の指標における効果測定は一定検証が完了したため、事業を適正に評価するための指標を再検討する必要がある。	
主な取り組み実績		改善策	
学習指導：週1回2時間程度実施 キャリア教育：6回実施 体験学習：1回実施		区政会議でいただいたご意見を参考に整理する。	

具体的取組 2-2-1 【訪問型病児保育（共済型）推進事業】

主な取り組み内容	業 績 目 標		達成状況
・ 利用登録者が会費を拠出し、保育料に充てる共済型モデルの訪問型病児保育事業を実施する。 ・ 訪問型病児保育事業においては、午後5時以降の保育者派遣、かかりつけ医への受診代行など、病児保育サービスを必要としている保護者のニーズに合ったサービスを提供するほか、定員の関係で受入できない場合があるという施設型の課題にも100%の保育者派遣を保証することで対応する。 （2018年度の利用見込日数：延469日） ・ 施設型病児・病後児保育においても、広報等において事業者と連携し、サービス全体の供給量を拡大させる。		2018年度の年間目標：訪問型病児保育の実会員160名	163名
主な取り組み実績	課 題	・ 委託法人と病児保育における状況等の情報を密にし、保護者ニーズの把握に努めるとともに、需要に応じた病児保育供給量の確保に努める必要がある。 ・ 訪問型病児保育（共済型）推進事業について、区民への周知が十分ではないため、子育て世帯のみならず区民全体に病児・病後児保育の必要性を周知する必要がある。	
・ 実会員登録163名、延265日の利用実績（平成31年3月末現在）		改 善 策	・ 引き続き民間事業者のノウハウを活用し、様々な手段によって広報・周知活動を行う。 ・ また、区内施設型病児・病後児保育と併用するなど、更なる潜在的保護者ニーズを掴み、サービスの向上を図る。

具体的取組 2-2-2 【発達障がい児等子育て支援事業】

主な取り組み内容	業績目標	達成状況
・発達障がい児等を養育している保護者を対象とするピアカウンセリングを実施できる体制を確保（40回） ・リトミックやダンス等、親子で参加したあと、親同士の交流会を行う講座を開催できる体制を確保(5回) ・事業内容を周知するため、年度当初に保育所、幼稚園、小中学校、療育機関及び子育て支援関係機関等にチラシを配付する。 ・子育て支援室に相談に来られた方や、乳幼児健診等で発達に心配があると思われる方へ、本事業を案内する。 ・保護者が本事業を利用中に子どもを預かる一時保育を実施できる体制を確保(12回)。		事業を利用して「発達障がいへの理解が深まった」と回答した割合89%以上
主な取り組み実績	課題	急病などによる当日キャンセルがあったものの、予定どおり実施することができた。しかし、親子講座については、テーマごとに参加率に差があり、参加者が定員に満たないことがあったため、講座の魅力が伝わるよう、広報の手法を工夫していく必要がある。
・ピアカウンセリング 全40回予定中36回実施、延36人利用(当日キャンセル4回4人) ・親子講座 全5回予定中5回実施、延13組26人参加(当日キャンセル3組6名) ・一時保育 全12回予定中11回実施、延べ11人利用(当日キャンセル1回1人) ・事業を利用して「発達障がいへの理解が深まった」と回答した割合	改善策	広報において、ホームページに加え、ツイッターやフェイスブックなどSNSも活用し、講座の写真や利用者の感想などを掲載し、魅力を広く伝えていく。

具体的取組2－2－3【よっこ子育て支援事業等】

主な取り組み内容		達成状況
・子育て講座「ハッピールーム」を年11回開催し、発達段階に応じた遊びの提供や保護者のニーズに合った講座等を開催する。また講座の中で子育ての情報提供や相談を受けるなど、親子の関わり方を伝えたり、保護者の困っている思いに寄り添い、児童虐待の予防、早期発見を行う。 ・子育て情報誌「ゆめキッズ」の部数は（3000部×6回）発行し、小規模保育所での全員配布や、認可外保育施設にも配布する。 ・区役所1階の「子育ての総合相談窓口（すまいる・すてっぷ）」において、保護者のニーズに応じた子育て講座や子育て施設などの案内をする。 ・子育て支援連絡会（支援室・保健師・公立保育所幼稚園・子ども子育てプラザ・支援センター・つどいの広場・淀川図書館・区社会福祉協議会・博愛社・すまいるすてっぷ）において様々な子育てサービスについて情報共有し区民に提供する。（年7回開催）	業績目標 ・乳幼児健診や子育て講座、すまいるすてっぷ窓口、区内子育て支援施設においてアンケートを実施し、淀川区内の相談窓口（子育て支援室、すまいるすてっぷ、子育て支援施設）で相談したことがある人の割合が80％以上	49%
主な取り組み実績	課題 ・子育ての負担感を軽減するために、子育て支援室をはじめ区内には色々な子育て支援の施設があるが、それらの利用率をいかに向上させていくか。 ・広報誌やSNSにより子育て支援の取り組みに関する情報提供は行っているが、更なる認知度の向上に向けた工夫が必要	
何れも計画通り実施することが出来た。 子育て講座「ゆめちゃんハッピールーム」のべ参加人数452人 「ゆめキッズ」「子育て支援マップ」については計画通り発行配布済み	改善策 区政会議でいただいたご意見を参考に整理する。	